

第6次 東海市行政改革大綱推進計画 平成28年度進行状況報告書

— 行政の「質の改革」の実現をめざして —

改革の視点

- 1 質の高い市民サービスの提供
 - (1) 市民目線に立った行政サービスの提供
 - (2) わかりやすい行政運営の推進
 - (3) 広域行政の推進
- 2 市民とのパートナーシップの構築
 - (1) 市と市民との役割分担
 - (2) 市民協働の推進
- 3 行政資源の最適化の推進
 - (1) 人材育成の推進
 - (2) 健全な財政運営の推進
 - (3) 組織・機構の適正化

行政改革推進項目

目 次

	ページ
表の見方	1
1 質の高い市民サービスの提供	
(1) 市民目線に立った行政サービスの提供	
1 市内の公共交通等の移動手段の充実	2
2 住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入	3
3 パスポート窓口の開設	4
4 健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	5
5 福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討	6
6 勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	7
7 公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進	8
8 ごみ減量・資源化の推進	9
(2) わかりやすい行政運営の推進	
9 市民への情報発信のあり方の検討	10
(3) 広域行政の推進	
10 ごみ処理施設の広域化	11
11 下水汚泥の共同処理	12
12 パスポート窓口の広域化の実施	13
13 周辺自治体との連携方策等の検討	14

2	市民とのパートナーシップの構築	
(1)	市と市民との役割分担	
1 4	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用	15
1 5	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	16
1 6	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	17
(2)	市民協働の推進	
1 7	地域ネットワーク推進モデル事業の実施	18
1 8	大学との連携事業の検討	19
3	行政資源の最適化の推進	
(1)	人材育成の推進	
1 9	各種研修の充実	20
(2)	健全な財政運営の推進	
2 0	施設使用料の見直し	21
2 1	公共施設等の今後の方向性の検討	22
2 2	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う 組織体制等のあり方についての検討	23
2 3	基金の見直し	24
(3)	組織・機構の適正化	
2 4	職員体制の適正化	25
2 5	組織の適正化	26
	行政改革推進項目総括表	27
	用語解説	28

表の見方

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

① 推進項目を所管する部長及び担当課を記載しています。

N o .	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)			
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H 2 6 ~ 3 0		
総合計画の関連施策等	③ 第6次東海市総合計画の施策等との関連を記載しています。		② 推進項目の改革期間として必要な期間を記載しています。			
概要	④ 推進項目として取り組む改革の概要を記載しています。		⑤ 推進項目の改革を実施することにより、得られる効果(目的)を記載しています。			
効果(目的)	市内の公共交通機関の移動手段が充実し、自家用車に過度に頼らない交通環境となり、特に高齢者の外出を促し、市民の健康保持、まちのにぎわいにつながり、市民が健康で活気のあるまちとなる。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	⑥ 計画期間中(平成28年度から平成30年度まで)の工程を年度ごとに記載しています。					
管理目標	⑦ 推進項目の改革の成果や進捗を図るために設定しています。					
	⑧ 平成28年度の活動実績を記載しています。		⑩ 平成28年度の活動実績を以下の基準で評価しています。			
当該年度の活動実績	⑨ ⑦に記載した管理目標の平成28年度実績を記載しています。		⑪ 活動実績及び管理目標実績の分析を行い、進捗状況に関する評価(数値目標及び進捗状況)及び今後の課題を記載しています。			
管理目標実績	評 数値目標 進捗状況 総合評価					
分析及び課題	平成29年3月 占めていること... の転倒事故が懸念...					

◎ わかりにくい表現については、「※」をつけ、28~29ページの「用語解説」に説明を掲載しています。

【評価基準】

数値目標	○	○(△)	△	×	×	-	-
進捗状況	○	×	○	○	×	○	×
総合評価	A	B	C	D	A	D	

A	順調である
B	やや順調である
C	やや順調でない
D	順調でない

数値目標 : △は、数値目標が2つある推進項目のうち、片方だけ目標を達成している場合に該当します。数値目標がない年度は、評価対象としません。

進捗状況 : 概ね年次計画通りの場合は○、大幅な遅れがある場合は×

No.	1	担当本部長：推進担当課	総務部長：交通防犯課 (関係課：都市整備課)		
推進項目名	市内の公共交通等の移動手段の充実		推進期間	(継続) H26～30	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	31 快適に移動がしやすい交通環境をつくる 31-2 公共交通機関の利便性を高める			
概 要	平成27年度に策定した「地域公共交通網形成計画」に基づき、将来のまちづくりと連携した維持可能な地域公共交通網の実現に向けて、市内の公共交通である名鉄電車、知多バス、タクシー、循環バス等が連携し、利便性の向上を目指すものである。 また、高齢者の健康保持を目的とした外出の促進やまちのにぎわいの創出も図っていくものである。				
効果(目的)	市内の公共交通機関の利便性が向上し、自家用車に過度に頼らない交通環境が形成される。 また、高齢者の外出促進、市民の健康保持等が図られ、まちがにぎわい、市民が健康で活気のあるまちとなる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	調査・検討・実施	調査・検討	計画策定・実施		
	OD調査※ ¹ 等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・75歳以上の循環バス運賃無料化の実施	OD調査等 ・市内の公共交通網の再編に向けた調査及び検討 ・公共交通機関の連携事業の検討	・再編実施計画の策定 ・公共交通機関の連携事業の実施		
管理 目 標	循環バスの年間利用者数 (H26: 309,884人)	340,000人	350,000人	355,000人	
	鉄道やバスなどの公共交通機関が利用しやすいと思う人の割合 (H26: 47.5%)	56%	57%	60%	
当該年度の活動実績	路線バス及び循環バスの今後について、再編も含めた検討を行うため、現状把握及び需要調査を実施した。また、健康づくりにつながる高齢者の外出促進を図ることを目的とし、平成28年8月27日から75歳以上の市民を対象とした循環バスの運賃無料化を実施した。事業の実施に合わせ、75歳以上の市民を対象とした運転免許自主返納推進事業の支援内容に、タクシー料金助成券(2,000円相当)を新設し、バス・タクシー双方の利用促進を図った。				
管理目標 実績	386,330人 49.4%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			△	○	B
分析及び 課題	平成29年3月の循環バス利用者38,728人のうち、75歳以上無料化の利用者数が11,644人を占めていることから、高齢者の健康保持を目的とした外出促進が図られていると考えられる。しかしながら、OD調査等の結果から、時間帯や区間によって高齢者を中心に利用者が増加しており、車内での転倒事故等の防止などの安全運行及び定時運行の確保が課題として挙げられる。 今後、超高齢社会の本格的な到来を見据え、公共交通の需要がますます高まることを見込まれるため、さらなる利便性の向上の方策等を検討する必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		2	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課		
推進項目名		住民票等証明書コンビニエンスストア交付システムの導入		推進期間	(継続) H23～28	
総合計画の関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要		<p>平成28年1月から交付が開始された個人番号カード^{※2}を利用して、午前6時30分から午後11時までの間に住民票等証明書をコンビニエンスストアで取得できるシステムを導入し、平成28年1月18日に実施した。</p> <p>また、平成28年3月31日で、南北出張所を廃止した。</p> <p>平成28年度については、コンビニエンスストア交付サービス等の周知を図っていくとともに、利用状況等について検証を行う。</p>				
効果（目的）		住民票等証明書の交付窓口数の増加及び市役所開庁時間外に住民票等証明書が交付可能となることによる市民サービスの向上				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		実施				
		コンビニエンスストア交付サービスの実施及び3月に出張所が廃止となったことの周知				
管理目標	番号カード交付件数	18,000件以上				
	コンビニ交付利用率	全ての証明書のうち7%以上				
当該年度の活動実績		<p>コンビニエンスストア交付サービスの運用を開始してから平成29年3月末までの利用件数は2,593件で、個人番号カードの交付件数の伸びに伴い増加しており、順調である。なお、個人番号カードの同年3月末までの交付件数は10,638件である。</p> <p>出張所の廃止については、ホームページ並びに4月15日号及び10月1日号の広報紙へ掲載し、周知を行った。</p>				
管理目標実績		10,638件 2.09%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				×	○	C
分析及び課題		<p>当初、国のシステム障害により個人番号カードの交付が遅れたため、コンビニエンスストア交付サービス利用率が全証明書の2.09%に留まっているが、同サービスの利用は、平成28年度で、北は岩手県から南は鹿児島県まで2,488件（市外403件）の利用があり、市民サービスの向上が図られた。さらに利用件数を増加するには個人番号カードの交付件数増が必要であるが、今後国民健康保険証等に活用する予定とされているので、将来的に増加が見込まれる。</p>				
効果額(千円)		1,935(千円)				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		3	担当本部員：推進担当課		市民福祉部長：市民窓口課		
推進項目名		パスポート窓口の開設			推進期間	(継続) H26～28	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策				
		快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う				
概要		<p>愛知県で取り扱っている旅券業務について、住民に身近な市の窓口で手続きを可能とすることで、市民は原則、愛知県の窓口に出向くことなく、東海市の窓口でパスポートの申請及び交付を受ける。</p> <p>なお、パスポートの申請には、戸籍全部（一部）事項証明書が必要であり、コンビニエンスストア交付サービスの開始により、パスポート窓口周辺コンビニで戸籍証明書を取得し、同時にパスポートの申請受け付けが可能となる。</p>					
効果（目的）		東海市内でパスポートの申請及び交付が可能となることによる市民サービスの向上					
年次計画		平成28年度	平成29年度		平成30年度		
		実施					
		4月 パスポート発給事務開始 パスポートセンター開設の周知					
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する					
当該年度の活動実績		<p>平成28年4月にパスポートセンターを開設した。</p> <p>広報紙4月1日号及び7月15日号への掲載や旅行会社等へのチラシ配布などにより周知を図り、平成28年度のパスポートの申請件数は、6,033件（東海市3,634件、知多市2,399件）で、前年度の申請件数5,283件より多く、順調である。</p>					
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価		
			—	○	A		
分析及び課題		<p>パスポートセンター開設後、事務を円滑に進めることができ、前年度に比べ申請件数も大きく伸びた。</p> <p>今後も広報紙等により周知を続け、安定的な窓口運営を図っていく。</p>					
効果額（千円）		—					

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

N o .	4	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：健康推進課		
推進項目名	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）		推進期間	（継続） H26～31	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	2 健康づくりを支援する社会環境をつくる 2-2 健康づくりに取り組みやすい生活環境を整備する			
概 要	より多くの市民を健康でいきいきとした生活へと導く、健康づくりの拠点として、高齢者を含めた市民にとって健康増進・機能回復に貢献する施設を目指し、周辺自治体や市内の類似する健康増進施設との調整を図りながら、しあわせ村の施設リニューアルを実施する。				
効果（目的）	施設利用者の利便性の向上 施設利用者の増加				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検 討	基本設計	実施設計		
	ごみ処理施設の建設に併せて東海市・知多市で共同設置することとした健康増進施設の内容等を踏まえ、温浴室・トレーニング室等の施設内容を見直し、健康増進に貢献できる改修内容を検討していく。	温浴室、トレーニング室等のリニューアルについての検討結果を基にリニューアル工事の基本設計を行う。 また、健康ふれあい交流館の非構造部材の改修を行う。	健康ふれあい交流館の温浴室、トレーニング室等のリニューアル工事の実施設計を行う。		
管理 目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
	利用者数 (H26: 273,042人)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	260,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	273,000人 (保健福祉センター・健康ふれあい交流館の利用者計)	
当該年度の 活動実績	平成28年4月末から約2週間実施した温浴室利用者アンケートを基に、平成26年度に策定したリニューアル計画の課題を踏まえ、指定管理者を交えた意見交換を行った。その結果、平成29年度の知多市と共同設置する健康増進施設の基本構想の位置付けを踏まえたうえで具体的な内容等を決めていくこととした。				
管理目標 実績	年次計画通り	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
	261,942人		×	○	C
分析及び 課題	利用者数は昨年度と比べ5,530人の減少となった。主な減少の理由は温浴室の利用者が5,245人の減少となったことによる。これは10月からスポーツプールにおいて足入れ浮輪利用の禁止（夏に転覆事故が2件発生し事故につながる恐れがあるため）とおむつ着用者の利用禁止の徹底による影響と考える。 アンケート調査からは週1回以上利用する70代が最も多く、乳幼児を連れた三世代もあることから、知多市と共同建設する健康増進施設との役割を整理したうえで、高齢者と乳幼児、小学生までの利用しやすい施設として機能をブラッシュアップしていく必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

N o .	5	担当本部員：推進担当課	健康福祉監：高齢者支援課		
推進項目名	福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討		推進期間	(継続) H25～28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安心	5 高齢者の保健・介護・福祉サービスを充実させる 5-1 介護が必要な高齢者を支援する 7 障害者の福祉サービスを充実させる 7-1 障害者の地域での生活を支援する			
概要	より良い福祉サービスの向上を目指し、福祉サービスを提供する外郭団体について、その役割と効果及び組織等を分析するとともに、福祉施策の充実のみならず、指定管理者制度 ^{※3} の導入を含め、今後のあり方について具体的に検討していく。				
効果(目的)	利用者目線にあった福祉サービスの向上 福祉サービスを提供する外郭団体の効果的なあり方の検討				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	実施				
4月 組織の統合 ・新組織による福祉サービスの提供 (デイサービスセンターへの指定管理業務を含む。)					
管理目標	外郭団体運営母体数 (H26: 2団体)	1団体			
当該年度の活動実績	平成28年4月1日に組織を統合した。併せて、市立デイサービスセンターの指定管理者についても、社会福祉協議会へと変更された。 市民に対しては、広報紙4月1日号及びホームページに掲載し、周知を図った。				
管理目標実績	1団体	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	組織統合に伴う事務処理や経理について、平成28年度当初は混乱が予想されたが、大きな問題は発生しなかった。				
効果額(千円)	-				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		6	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課		
推進項目名		勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）		推進期間	(継続) H26～29	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策			
		いきいき	27 市民の就業を支援する 27-2 勤労者支援を充実させる			
概要		昭和57年の建設以来30年以上が経過していることから、勤労者を始めとした市民のより一層の福祉向上のために、市内の公共施設の中で唯一の宿泊機能を有する施設である特性や、隣接する市民体育館との連携を生かし、トレーニング施設の開設など時代に合ったリニューアルを実施する。				
効果（目的）		勤労者等の施設利用者の健康増進及び利便性の向上による利用者の満足度を向上させ利用を拡大する。				
年次計画		平成28年度	平成29年度	平成30年度		
		検討	実施			
		リニューアル工事の実施 管理運営方法の調整	リニューアルオープン検証			
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する			
	利用者数 (H26: 79,376人)	68,000人	113,000人			
当該年度の活動実績		旧レストランと多目的ホール等のリニューアルと非構造部材の改修等の勤労センターリニューアル工事を行ったが、完了には至らなかった。リニューアル後に新設する「トレーニングスタジオ」の利用方法等の検討を行い、平成29年3月に条例改正した。				
管理目標実績		年次計画から遅れあり 58,309人	評価	数値目標 ×	進捗状況 ×	総合評価 D
分析及び課題		工事の入札不調による業者決定が遅れたことにより、当初の予定よりも休館期間が増えたため、利用者数は低調に推移した。 今後は、リニューアルした施設の周知と活用促進が課題である。				

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

No.		7	担当本部員：推進担当課		企画部長：情報課 (関係課：商工労政課)		
推進項目名		公衆無線LAN(Wi-Fi)環境の整備推進			推進期間	(継続) H27~29	
総合計画の 関連施策等		キーワード	施策・単位施策				
		快 適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する				
概要		本市の産業・観光に関する情報発信機能の充実及び本市への海外観光客などの来訪を推進するため、外国語表記の可能な公衆無線LAN(Wi-Fi※ ⁴⁾)環境を整備する。					
効果(目的)		来訪者にとって利便性が高く魅力的なまちとなるとともに、本市の産業・観光に関する情報発信の機能充実が図られる。					
年次計画		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
		実施・検証		実施・検証			
		・店舗等への周知及び設置促進 ・利用状況等について検証		・店舗等への周知及び設置促進 ・利用状況等について検証			
管理 目標	設置 台数 累計	公共 施設	15施設		15施設		
		店舗 補助 台数	40台		50台		
当該年度の 活動実績		公共施設については、平成29年1月よりログを取得できるようになり、利用状況等について検証を始めた。 店舗等への周知については、商工会議所と連携して、会議等でPRチラシの配布や、会議所所報にチラシを入れてPRに努めたが、2件の設置補助であった。					
管理目標 実績		15施設(18台) 20店舗(20台)		評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
					△	○	B
分析及び 課題		15公共施設のうち利用者数の上位は太田川駅周辺の施設となっており、日本語での利用がほとんどとなっている。 また、店舗等へは、利用促進に向けたPRを実施したが、事業者の外国語表記の可能な公衆無線LANへの関心度は低い現状である。今後も機会を作り、PRを実施していく。					

1 質の高い市民サービスの提供

(1) 市民目線に立った行政サービスの提供

N o .	8	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター		
推進項目名	ごみ減量・資源化の推進		推進期間	(新規) H28～35	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	21 ごみの減量化とリサイクルを推進する 21-1 3R活動を推進する			
概要	循環型社会の形成を目指し、西知多医療厚生組合*5が策定するごみ処理基本構想で掲げるごみ減量目標（市民一人1日当たり70g削減）の達成に向けて、市民、事業者への情報提供等の働きかけ・PR等を強化するとともに、事業者としての公共施設から出るごみの減量を図る。				
効果（目的）	ごみ減量によるごみ処理費用負担の軽減や、正しいごみ・資源の分別の推進により、循環型社会が形成される。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検討	実施	実施		
	ごみ処理基本計画を策定する ・公共施設のごみ減量の検討 ・市民・事業者のごみ減量運動・PRの検討 ・ごみ減量推進庁内組織の設置 ・3R推進協議会との意見交換	・ごみ減量PRの実施 ・ごみ減量推進庁内組織によるごみ減量目標の進行管理 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理	・ごみ減量PRの実施 ・ごみ減量推進庁内組織によるごみ減量目標の進行管理 ・3R推進協議会によるごみ減量目標の進行管理		
	管理目標	902g	895g	888g (H36までにH26の△70g)	
当該年度の活動実績	<p>「第4次ごみ処理基本計画」は、ごみ処理基本構想のごみ減量目標及び平成27年度に実施したアンケート結果等を踏まえ、パブリックコメント、3R推進協議会及び環境審議会を経て、市民・事業者・行政の役割分担を例示し、取り組みやすい計画とし、平成29年3月に策定した。</p> <p>公共施設のごみ減量と資源化については、環境保全・省エネルギー推進委員会作業部会で、公共ごみの減量、有料化及び資源化の方向性についての説明を行った。取り組み可能なものから実施することとし、都市公園等の一部の枝木についてチップ化を実施した。</p>				
管理目標実績	880g	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	○	A
分析及び課題	<p>すでに平成30年度までの管理目標を達成していることから、今後は平成36年度の目標達成に向け、市民・事業者がごみ減量・資源化への取組を実践に移しやすい方法で情報提供をする必要がある。</p> <p>公共施設のごみ減量については、現在、チップ化後の用途先に限りがあるため、より多くの枝木を資源として活用できる方法を検討する必要がある。</p>				

No.	9	担当本部員：推進担当課	企画部長：情報課		
推進項目名	市民への情報発信のあり方の検討		推進期間	(継続) H26～28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	37 情報交流が図られたまちをつくる 37-1 情報の発信と公開を推進する 37-2 情報の収集を推進する			
概 要	市民のニーズ・時代の要請にあった情報及び施策推進に関する情報などを広報紙やホームページなど既存の広報媒体に加え、デジタル案内板 ^{※6} やアプリケーションシステム ^{※7} を活用して効果的に提供を行うために、情報の区別化・体系化をして、情報発信のあり方を整理し、提供していく。				
効果（目的）	生活に必要な情報や市からの情報が市民に適切に提供される。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検討・一部実施 既存の広報媒体やデジタル案内板など広報媒体ごとに効果的な情報提供のあり方について検討し、体系化する。また、検討状況を踏まえ、新たな情報提供の実施、試行を行う。				
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する			
	市からの情報を欲しいときに手に入れることができると思う人の割合 (H26：57.0%)	58.5%			
当該年度の活動実績	年次計画に基づき「市民への情報発信のあり方」を取りまとめた。広報紙と、平成28年6月に運用を開始したデジタル案内板や10月に配信を開始した生活情報アプリなど、他の広報媒体をミックス・連携させた情報発信等を実施した。				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
	57.5%		×	○	C
分析及び課題	取りまとめを行った「市民への情報発信のあり方」に基づき広報事業を推進するとともに、時代の変化に合わせた、広報事業の実施を随時検討する必要がある。				
効果額（千円）	—				

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

N o.	1 0	担当本部長：推進担当課	環境経済部長：清掃センター		
推進項目名	ごみ処理施設の広域化		推進期間	(継続) H26～35	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	2 1 ごみの減量化とリサイクルを推進する 2 1 - 2 ごみを適切に処分する			
概 要	東海市と知多市は、両市のごみ焼却施設等が耐用年数を迎えることから、効率的な施設運営による経費削減と、環境にやさしい循環型社会形成の一層の推進を図るため、平成35年度の完成を目途に、西知多医療厚生組合 ^{※5} と施設の統合に向けた協議を進める。 また、施設の統合に併せて、ごみと資源の分別方法及び収集体制を検討し、適正なごみ処理体制の構築を目指す。				
効果（目的）	新しいごみ処理施設の稼働に合わせて、ごみ収集体制を確立することで、ごみが安全に収集され、ごみ処理施設が安定的に稼働するとともに、処理費等の効率的な削減が図られる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検 討	検 討	検 討		
	【西知多医療厚生組合】 環境への影響に関する調査、予測及び評価の項目、方法等を定める「環境影響評価 ^{※8} （方法書）」を作成 施設整備・運営方法の検討	【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測及び評価を実施 施設整備の検討、運営方法の決定	【西知多医療厚生組合】 「環境影響評価（方法書）」に基づき、調査、予測及び評価を実施 実施結果へ住民等の意見を反映した「環境影響評価（準備書）」の作成 施設整備の検討		
	【東海市】 資源分別方法及び資源の処理体制の検討	【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整	【東海市】 資源の処理体制等の検討及び推進に向けた調整		
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績	西知多医療厚生組合は「環境影響評価（方法書）」を作成し、都市計画決定権者である知多市において公表、縦覧等の手続の実施及び住民説明会を開催した。 また、「ごみ処理施設整備基本計画」の策定に向けたプラントメーカー等へのアンケート調査を実施し、「ごみ処理施設整備基本計画検討委員会」において、ごみ処理方式の選定、PFI導入可能性調査の実施方法等について協議した。 資源分別や処理体制については、知多市及び組合と定期的に協議した。				
管理目標 実績	年次計画通り	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	平成35年度の建設完了を目指し、資源分別方法及び処理体制の構築に向け、市民に混乱のないよう、引き続き、検討が必要である。 また、ごみ処理方式は、平成31年度までに3方式の中から最適な方式を選定する必要がある。				

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

N o.	1 1	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課		
推進項目名	下水汚泥の共同処理		推進期間	(継続) H 2 6 ~ 3 2	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安 心	1 9 生活排水を適切に処理する 1 9 - 1 下水道を整備して汚水を処理する			
概 要	東海市、常滑市、知多市の下水処理場で発生する下水汚泥を衣浦西部浄化センター※ ⁹ に集約することによって、知多半島全体でより効率的な下水汚泥処理施設の建設・維持管理を行うもの。				
効果（目的）	下水汚泥処理施設の建設費・維持管理費の削減と広域連携による効果的な下水処理が図られる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	建設準備	建設準備	建 設		
	県及び東海市を含む3市による県への事務委託に係る総務大臣への届出 下水道法に基づく事業計画の変更（県事業計画変更後、県との協議を行い、事業計画変更） 建設等に関する協定書締結（県及び東海市含む3市） 衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による基本設計の調整を行い、県による基本設計業務	衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による詳細設計の調整を行い、県による詳細設計業務	衣浦西部流域下水道の各市町、東海市を含む3市及び県による調整を行い、県による建設工事实施（～平成32年度）		
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績	平成28年4月に汚泥処理施設の建設及び維持管理に関する事務について県へ事務委託することを総務大臣へ届出した。その後、県との協議を進め、事業計画の変更手続きを行い、建設等に関する基本協定等を締結した。 また、7月に設置された衣浦西部浄化センター共同汚泥処理事業連絡会（半田市、知多市、阿久比町、東浦町、武豊町、常滑市及び県）において、県が9月に発注した汚泥処理施設の基本設計業務や平成29年度に実施する詳細設計業務に関する協議、支援等を行った。				
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	平成33年度の供用開始に向けて、予定どおり設計業務等の準備が進められている。今後は供用開始後の維持管理方法等について、衣浦西部浄化センター共同汚泥処理事業連絡会において、詳細な協議を進めていく予定である。				

1 質の高い市民サービスの提供

(3) 広域行政の推進

No.	12	担当本部員：推進担当課	市民福祉部長：市民窓口課		
推進項目名	パスポート窓口の広域化の実施		推進期間	(継続) H27～28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概要	平成28年4月に開設予定の「パスポートセンター」について、効率的な運営を図るため、知多市民を受付・交付の対象として実施する。				
効果(目的)	効率的なパスポートセンターの運営が図られるとともに、太田川駅周辺の来訪機会の増加を図り、中心市街地のにぎわい創出につながる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	実施	/			
	4月 パスポート窓口の開設				
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	/			
当該年度の活動実績	平成28年4月に知多市のパスポート発給事務を受託し、知多市民も対象とするパスポートセンターを開設した。 平成28年度の申請件数は、6,033件(東海市3,634件、知多市2,399件)であった。				
管理目標 実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	知多市と事務を共同処理することにより、効率的な運営ができた。 また、パスポート申請及び交付の際にパスポートセンターへ来所することにより、太田川駅周辺のにぎわい拡大の一助となった。今後も引き続きイベント等のポスター掲示やチラシ配布等を行い、PRに努める。				
効果額(千円)	11,501(千円)				

No.	13	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課		
推進項目名	周辺自治体との連携方策等の検討			推進期間	(新規) H28～30
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概 要	多様化・高度化する市民ニーズに、限られた行政資源で効率的に対応するため、周辺自治体と広域で取り組むことが効果的な方策等について調査・検討を行う。 具体的には、消防における通信指令業務は、平成24年度から広域（知多地区6消防本部）で取り組んでいるが、高齢化の進展に伴う救急業務への需要の増大を見据えた救急体制のあり方について、周辺自治体と研究等を行うほか、ごみ処理施設の建設にあわせて知多市と共同設置する健康増進施設のあり方について検討を行う。				
効果（目的）	周辺自治体と連携して、まちづくりの課題に取り組むことで、質の高い行政サービスを効率的に提供できる市政運営が可能となる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検 討	検 討	検 討		
	【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討	【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討	【市内での検討】 広域的に取り組む連携方策等について、市内関係課と調査検討 【周辺自治体との検討】 市内における検討結果を踏まえ、具体的な連携方策等について周辺自治体と調査検討		
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の 活動実績	消防業務の連携方策の検討は、知多市との消防広域化について調査検討するため、両市の消防本部及び企画部職員による検討会議、ワーキンググループを設置し、広域化の可能性等について調査研究を進め、成果として「東海市及び知多市における消防広域化についての検討報告書」を作成した。 ごみ処理施設の建設にあわせて知多市と共同設置する健康増進施設のあり方については、検討会を設置するとともに、両市の企画・健康福祉・教育部局職員による部課長会議を開催し、今後の進め方、施設内容、建設・運営方法等の意見交換を行い、平成35年度の施設完成を目指し、平成29年度中に健康増進施設に関する基本構想を策定する旨の協定書を締結した。				
管理目標 実績	年次計画通り	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び 課題	消防業務は、具体的に知多市との広域化の可能性等について調査研究を深めることができた。一方、検討会議での結論としては、早期の広域化は困難なため、協定等で実現可能な消防業務の連携、相互協力等の実施に向けて具体的な検討を進めていくこととしており、引き続き両市での検討を深める必要がある。 健康増進施設のあり方については、平成29年度に策定する基本構想に向けて、施設内容、建設・運営方法等の議論を両市で深める必要がある。 また、知多市に限らず、周辺自治体と広域で取り組むことが効果的な方策等について引き続き調査・検討を行う必要がある。				

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	14	担当本部員: 推進担当課	環境経済部長: 商工労政課 (関係課: 中心街整備課)		
推進項目名	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用		推進期間	(継続) H26~28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する			
概 要	太田川駅周辺で都市利便増進協定 ^{*10} を活用し、道路占用許可等の手続きを簡素化することにより、道路空間においてもオープンカフェや出店など駅前イベント広場などと一体的な事業ができる仕組みを構築し、実施する。				
効果(目的)	さまざまなイベント等の実施により太田川駅周辺でのにぎわいや交流の場を創出する。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	実 施	/			
	駅西地区での都市利便増進協定の締結 駅東地区での集客力・収益性のあるイベント等開催				
管理目標 イベント実施回数 (H26: 24回)	50回	/			
当該年度の活動実績	<p>駅東地区において国の補助事業(民間まちづくり活動促進事業)や都市利便増進協定を活用して、平成29年2月から3月にかけてオープンカフェ実証事業を実施した。</p> <p>駅西地区においては、駅利用者や周辺事業者等へのアンケート調査等を実施し、都市利便増進協定の締結エリアの選定及び実施内容等の検討を行った。</p> <p>また、株式会社まちづくり東海とイベント回数の増加策について検討を行い、イベント主催者への物品の貸出支援等を実施した。</p>				
管理目標 実績	62回	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			○	×	B
分析及び 課題	<p>駅西地区のイベント広場の完成により、東西の広場の特長の違いを上手く利用者に案内できたことなどで管理目標を上回る事業を開催した。</p> <p>駅西地区での都市利便増進協定については、平成28年度の調査結果に基づき選定した地区及び実施内容での協定締結について、関係機関との事務手続きを進め平成29年度の締結を目指す。</p>				
効果額(千円)	-				

No.	15	担当本部長：推進担当課	中心街整備事務所長：中心街整備課 (関係課：企画政策課、商工労政課、 花と緑の推進課、土木課)			
推進項目名	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討			推進期間	(継続) H26～28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	活 力	29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する				
概 要	平成27年度から太田川駅東地区の公共施設等の一体的な管理運営を実施しているが、駅西地区の施設等も含めた太田川駅周辺の公共施設等について、民間活力を活用した一体的な管理運営を検討する。					
効果(目的)	民間活力を活用し一体的な管理運営を行うことによる利便性の向上					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	検討・実施	/				
	駅西地区(イベント広場)へ指定管理者制度を導入					
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	/			
太田川駅乗降客数 (H26: 14,818人/日)	16,000人/日					
当該年度の活動実績	すでに合同指定している観光物産プラザ等に加え、太田川駅前イベント広場(大屋根広場)についても指定管理者制度を導入し、株式会社まちづくり東海を指定した。また、駅西広場、駅西歩道及び立体横断施設についても、同じく株式会社まちづくり東海へ管理委託した。これにより、太田川駅周辺の公共施設等の一体的な管理体制が整い、管理者による施設の運営・管理の更なる活性化やにぎわいの拡大に向けたイベント誘致等の業務が実施された。					
管理目標実績	年次計画通り 18,566人	評価	数値目標 ○	進捗状況 ○	総合評価 A	
分析及び課題	引き続き指定管理者による施設の適切な運営・管理を行うとともに、関係団体と連携した事業の実施を促し、民間活力によるにぎわいの拡大を目指していく。					
効果額(千円)	-					

2 市民とのパートナーシップの構築

(1) 市と市民との役割分担

No.	16	担当本部員：推進担当課	環境経済部長：商工労政課 (関係課：企画政策課、中心街整備課、文化芸術課)			
推進項目名	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進			推進期間	(新規) H28～32	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	活 力	26 商工業を活性化する 26-2 活力ある商業店舗づくりを支援する 29 地域の特性を生かした土地利用を推進する 29-1 中心市街地を活性化する				
概 要	担い手の拡大と主体的な取り組みが求められている中心市街地のにぎわい創出に向けて、民間事業者等との連携体制を構築し、連携事業等を推進する。また、市内での連絡調整の場を設置し、民間事業者等との連携によるにぎわい創出に向けた協議の場へ参画する体制等を構築する。					
効果（目的）	民間事業者等と連携を図ることで、にぎわい創出の担い手が広がり、中心市街地の活性化が加速度的に進むことで、まちの魅力が向上する。					
年次計画	平成28年度	平成29年度		平成30年度		
	準備・協議	協議・事業の実施		協議・事業の実施		
	4月 関係団体への参画の依頼 関係課による調整会議の設置	関係課と民間事業者等による協議、事業等の実施 関係課による調整会議の実施		関係課と民間事業者等による協議、事業等の実施 関係課による調整会議の実施		
	8月 関係団体代表者による意見交換の場の設置	関係団体代表者による意見交換の実施		関係団体代表者による意見交換の実施		
管理目標	中心市街地に整備された公共施設の利用者数 (H26：160,397人)	333,500人	342,000人	348,500人		
当該年度の活動実績	平成28年度から5年間を計画期間とする、新たな東海市中心市街活性化基本計画に基づく、新体制での東海市中心市街活性化協議会を平成29年1月に開催し、2月には勉強会を実施し連携に向けた気運が高まった。 また、平成28年9月から職員によるワーキンググループでのインバウンド戦略と中心市街地の活性化のテーマで検討を行い、6つの提案などを報告書にまとめた。					
管理目標実績	437,126人		評価	数値目標	進捗状況	総合評価
				○	○	A
分析及び課題	芸術劇場の開館やパスポートセンターの開設、イベントの定着による参加者の増加や観光物産プラザの利用増により、利用者数は大幅に増加した。 中心市街地活性化協議会での、多様な合意形成の場としての機能の充実や、ワーキンググループの報告での検証事業の精査と、事業実施による民間事業者等との連携体制の構築を通じ、一層のにぎわいの拡大をめざしていく必要がある。					

No.	17	担当本部員：推進担当課	総務部長：市民協働課 (関係課：企画政策課、社会教育課、高齢者支援課)			
推進項目名	地域ネットワーク推進モデル事業の実施		推進期間	(継続) H26～28		
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-1 地域活動・市民活動を推進する				
概要	まちづくりの重要なパートナーであり、地域づくりの中核であるコミュニティと協働して、地域の人材や施設などを生かしたコミュニティの基盤強化の方策について検討する「地域ネットワーク推進モデル事業」を実施する。					
効果(目的)	コミュニティが、自主的・主体的な活動を進めることにより、市民目線に立ったまちづくりが行われる。					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	調査・研究・一部実施 平成28年9月まで基盤強化を図るために必要な人材確保、活動資金の確保、組織体制等に関する調査・研究を行う。 平成29年3月までに調査・研究結果に基づいた事業を実施可能なものから実施する。					
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する				
	モデル事業の実施地区	2地区				
当該年度の活動実績	緑陽及び加木屋南地区において、今後求められるコミュニティ像や現時点の課題の洗い出し及びその対応策等に関して、緑陽コミュニティでは、地域活動の活性化に必要な拠点施設のあり方等について、また、加木屋南コミュニティでは、活動資金(交付金)のあり方について、地域に密着した課題等も題材にしながら協議をした。					
管理目標実績	年次計画通り 2地区	評価	数値目標	進捗状況	総合評価	
			○	○	A	
分析及び課題	コミュニティとの議論を踏まえ、活動資金(交付金)のあり方が課題として挙げられたため、「コミュニティ推進地区活動費交付金」の算定基準の見直しの検討を進めた。また、緑陽コミュニティでは、緑陽市民館を拠点とした地域活動のさらなる活性化を図るための機能の複合化も含めた拠点施設のあり方と主体的な施設の管理運営の方法等について、まちづくりアドバイザーからの意見を参考にしながら、コミュニティの基盤強化に向け協議を進めた。今後は、コミュニティに求められる組織体制や役割(機能)、活動拠点施設・設備、人材確保の方策、行政との役割分担や支援のあり方等について整理を行っていく。					
効果額(千円)	-					

2 市民とのパートナーシップの構築

(2) 市民協働の推進

No.	18	担当本部長：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：健康推進課、社会教育課、中央図書館)			
推進項目名	大学との連携事業の検討			推進期間	(継続) H26～28	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策				
	いきいき	35 地域が主役のまちづくりを推進する 35-3 市民との協働を推進する				
概要	市内の大学と市が連携・協力し、相互のノウハウ・人材・施設等の資源を活用した事業を検討、実施する。					
効果(目的)	大学特有の資源を活用することによる市民サービスの向上					
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度			
	実施	市内の大学と市の連携による事業の実施				
進捗状況	年次計画に基づき実施する					
管理目標	大学施設の利用に関する協定の締結数 (H26:4件)	5件				
当該年度の活動実績	<p>星城大学、日本福祉大学とそれぞれ締結した包括連携協定等に基づき、図書館等の大学施設の一般開放が行われた。</p> <p>星城大学においては、インバウンド戦略の検討の基盤となる訪日外国人の受入体制の整備に向けた調査や、「健康づくりサポーター養成講座」等の地域の活動を支える担い手の養成に向けた取り組みが行われた。また、日本福祉大学においては、文部科学省「地(知)の拠点整備事業」に位置付けられた地域課題である太田川駅周辺を中心とした地域活性化に向けて、学生による「演奏つき絵本読み聞かせ会」などが行われ、両大学とも幅広い分野において、大学の特性等を生かした連携事業を実施した。</p>					
管理目標実績	年次計画通り 4件	評価	数値目標 ×	進捗状況 ○	総合評価 C	
分析及び課題	<p>教員による教育研究活動や学生活動等による地域活性化など、大学の有する知識や人材などのポテンシャルを効果的にまちづくりにつなげていくための新たな制度の創設を検討するとともに、さまざまな場面でまちづくりの課題等を共有し、大学の資源を生かした連携事業のあり方等について協議・調整を行っていく。</p>					
効果額(千円)	—					

3 行政資源の最適化の推進

(1) 人材育成の推進

N o .	1 9	担当本部員：推進担当課	企画部長：職員課		
推進項目名	各種研修の充実		推進期間	(継続) H26～35	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う			
概 要	多様なニーズ・意見を踏まえ、地域発展のための様々な施策を考え、地域の人々に説明し、信頼を得て、地域の夢や希望を協働により実現していくために、職員力の向上を一層進めていく。				
効果（目的）	グローバルな視野を持った職員の育成や女性の活躍推進を始めとして、職員力・組織力を維持・向上することにより、質の高い市民サービスが提供可能となる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性役職者研修、キャリアデザイン※ ¹¹ 研修、自治体国際化協会シンガポール海外事務所派遣研修(2年間)、中部運輸局観光部派遣研修(2年間)	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス※ ¹² 及び職員の意識改革に関する研修	各種研修の実施 (階層別研修、目的別研修、職場環境改善研修等) 【重点的に実施する研修】 女性の活躍推進を始めワーク・ライフ・バランス及び職員の意識改革に関する研修		
	10月 次年度研修体系の検討	10月 次年度研修体系の検討	10月 次年度研修体系の検討		
管理目標	女性の管理職登用率 (H27: 22.6%)	23.0%	23.4%	23.8%	
	研修受講者満足度 (H26: 83.0%)	84.0%	86.0%	88.0%	
当該年度の活動実績	グローバルな視野を持った職員の育成として、自治体国際化協会シンガポール事務所及び中部運輸局観光部に職員を派遣し、女性が活躍することができる環境づくりの推進の一環として、女性役職者研修を実施した。また、階層別研修として、効率的な行政運営及び部下の指導育成、管理能力の向上を図るため、課長級職員に「人事評価評定者研修」、主幹級職員に「部下育成研修」等を実施した。				
管理目標実績	24.2%	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
	84.7%		○	○	A
分析及び課題	グローバル化への対応派遣研修、女性活躍支援研修、職層別研修等については予定どおり実施できた。今後、公務員倫理、コンプライアンス遵守等の研修が必要であると認識している。				

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

No.	20	担当本部長：推進担当課	企画部長：財政課 (関係課：検査管財課)		
推進項目名	施設使用料の見直し		推進期間	(新規) H28～30	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う			
概 要	<p>施設使用料は、概ね5年に一度（前回：平成24年度に検討）原価の再計算に基づく見直しを実施しているが、時代の変化を踏まえ、利用者負担の考え方や自主財源の確保等の視点から施設使用料のあり方を整理し、指定管理者の更新年度である平成31年度の改定に向けて手続き等を行う。</p> <p>また、自主財源の確保に向けた方策として、現在、「行政財産^{*13}の目的外使用」で運用している自動販売機等の設置に関し、「行政財産の貸付け」の導入を視野に入れた検討を行う。</p>				
効果（目的）	適正な利用負担を図ることで、施設の維持管理経費などの財源を確保し、市民の財産である公共施設の適切な維持管理を行うことができる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検 討	検 討・実 施	実 施		
	<p>【使用料のあり方を見直し】</p> <p>9月 使用料の改定に関する基本的な考え方をまとめる</p> <p>3月 使用料の見直し方法等（積算方法等）の方針決定</p> <p>【目的外使用の整理】</p> <p>4月～ 貸付制度に関する調査を行う</p> <p>3月 導入に関する基本的な考え方をまとめる</p> <p>導入施設等の方針決定</p>	<p>【使用料のあり方を見直し】</p> <p>4月～ 使用料の積算（施設担当課）</p> <p>3月 使用料の改正案のとりまとめ及び方針決定</p> <p>【目的外使用の整理】</p> <p>7月～ 貸付け業者の募集及び決定を順次行う</p>	<p>【使用料・目的外使用の見直し】</p> <p>9月までに 各施設の条例改正</p>		
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する		
当該年度の活動実績	<p>使用料のあり方を見直しについては、利用者負担の考え方を含め検討を行ったが、消費税増税等の延伸等に伴い、とりまとめまでには至らなかった。</p> <p>また、目的外使用の整理については、施設所管課において貸付制度に関する調査を行った。</p>				
管理目標 実績	年次計画から遅れあり	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	×	D
分析及び課題	<p>使用料のあり方を見直し、行政財産の貸付の導入に関する考え方及び方針決定の時期については、年次計画を見直し、平成29年度中に対応する。</p>				

No.	21	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課 (関係課：建築住宅課)		
推進項目名	公共施設等の今後の方向性の検討		推進期間	(新規) H28～30	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効率的な市政運営を行う 38-2 健全な財政運営を行う			
概要	<p>少子高齢化の進行等を踏まえ、今後は、駅を中心としたコンパクトシティの形成が求められているなか、公共施設や橋梁、道路については、老朽化が進んでおり、今後、適切な管理保全が求められている。</p> <p>こうしたなか、公共施設については、人口構成の変化や、周辺自治体等における類似施設の設置状況等を踏まえ、既存施設の必要性・存続意義を確認するとともに、複合化・広域化等を前提とした、公共施設の新設・建替え等における方向性を定める計画を策定する。</p>				
効果(目的)	施設の統廃合等による歳出の削減や平準化等を図るとともに、時代のニーズに応える行政サービスを提供することができる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	計画策定	検討	検討		
	「公共施設の新設・建替え等における方向性を定める計画」を関係課と連携して策定する。	計画で定める考え方にに基づき、施設ごとのあり方について順次検討する。	計画で定める考え方にに基づき、施設ごとのあり方について順次検討する。		
管理目標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の活動実績	関係各課と設置したワーキンググループでの議論等を踏まえ、公共施設等の現状及び人口構成や財政状況の将来的な見通しをもとに、公共施設等の長寿命化・複合化・広域化などの管理の方向性を示した「東海市公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定した。				
管理目標実績	年次計画通り	評価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分析及び課題	今後は策定した計画に基づき、施設の統廃合を視野に入れ、また、時代のニーズ等も踏まえながら、長期的な視点に立った施設ごとのあり方の検討や各種個別施設計画の策定を行っていく。				

3 行政資源の最適化の推進

(2) 健全な財政運営の推進

N o .	2 2	担当本部員：推進担当課	水道部長：下水道課 (関係課：水道課)		
推進項目名	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討		推進期間	(新規) H28～32	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	安 心	19 生活排水を適切に処理する 19-1 下水道を整備して汚水を処理する			
概 要	<p>公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表の作成を通じて、自らの経営・資産等を正確に把握する。</p> <p>下水道事業の公営企業会計の適用に併せて、効果的かつ合理的な経営体制を構築するために必要な上水道事業を含めた水道部の組織体制等のあり方を検討する。</p>				
効果（目的）	中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に取り組み、住民サービスを将来にわたり安定的に提供することができる。				
年 次 計 画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	実施準備	実施準備・検討	実施準備・検討		
	・固定資産調査及び評価	・固定資産システム及び財務会計システムの構築 ・組織体制等の検討	・固定資産システム及び財務会計システムの構築 ・組織体制等の検討 ・条例等の制定又は改廃		
管 理 目 標	進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	
当該年度の 活動実績	下水道事業地方公営企業法適化支援業務委託の中で、固定資産調査及び評価の作業を行い、建設支出・財源総括内訳表等の整備を進めた。				
管 理 目 標 実 績	年次計画通り	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	○	A
分 析 及 び 課 題	平成32年度の公営企業会計の適用に向けて、研修などを通し、職員の企業会計知識の習得を図っていく予定である。				

3 行政資源の最適化の推進
(2) 健全な財政運営の推進

No.	23	担当本部員：推進担当課	企画部長：財政課		
推進項目名	基金の見直し		推進期間	(新規) H28～29	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-2 健全な財政運営を行う			
概 要	特定目的基金については、前回の基金見直しから9年が経過し、設置目的に合った事業実施や、有効な基金活用ができていないものがあるため、基金の見直しを実施する。特に運用利息を活用する基金や少額の基金を中心に基金のあり方、今後の活用方策等を検討し、見直しを図る。市が設置する基金について、時代の変化を踏まえ、再編、統廃合を含めた見直しを行う。				
効果（目的）	時代の変化に応じた資源配分を図ることにより、効率的な財政運営を行うことができる。				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検 討	検 討・実 施	/		
	9月 基金の見直しに関する基本的な考え方をまとめる 10月～ 基金所管課において基本的な考え方にに基づき見直しを検討 3月 基金の見直し方法等を方針決定	4月～ 見直し方針に基づき平成30年度当初予算に向けた基金充当事業の検討 12月までに 各基金の条例の改正			
管理目標 進捗状況	年次計画に基づき実施する	年次計画に基づき実施する	/		
当該年度の活動実績	基金の見直しについては、将来的な財政運営の見通しを見据えた大規模建設事業に対する新規特定目的基金の設置や、既存の小規模基金の再編等について基本的な考え方をとりまとめる予定であったが、検討事項が多岐に渡るため、とりまとめまでには至らなかった。				
管理目標 実績	年次計画から遅れあり	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			—	×	D
分析及び 課題	基金の見直し方法等の方針決定の時期については、年次計画を見直し、平成29年度中に対応する。				

3 行政資源の最適化の推進

(3) 組織・機構の適正化

N o .	2 4	担当本部長：推進担当課	企画部長：職員課					
推進項目名	職員体制の適正化		推進期間	(継続) H 2 6 ~ 2 8				
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策						
	快 適	3 8 効率的で健全な行財政運営を進める 3 8 - 1 効果的な市政運営を行う						
概 要	旧副主幹級をグループ長に位置づけるなど、年齢構成等現状に適合した効率的な組織体制（職制）を構築するとともに、行政需要の多様化による行政サービスの充実を図りつつ、適正な定員管理を行うため、定員適正化計画を策定する。							
効果（目的）	効率的な組織体制の構築と定員の適正化による効率的な行政運営							
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度					
	(職制) 実 施	/						
	旧副主幹級をグループ長に位置づけ、順次実施していく							
	(定員適正化計画) 策 定							
新定員適正化計画に基づく定員管理を行う								
管理目標	旧副主幹級の全体のグループ長に占める割合 (H27: 37.6%)	50%	/					
当該年度の活動実績	平成26年4月からグループ長を、主幹級から統括主任級に順次移行しており、平成28年4月の統括主任（主幹兼務を除く）職の全体のグループ長に占める割合は49.4%となり、ほぼ目標値に達した。 定員適正化計画については、平成28年度から37年度までの10年間の定員計画を策定した。							
管理目標実績	49.4%	評 価				数値目標	進捗状況	総合評価
						×	○	C
分析及び課題	職制については、グループ長を順次統括主任に移行しており順調であるが、完全に移行するにはなお、時間を要する。（参考：平成29年4月1日現在で、63.2%） 定員適正化計画については、行政需要が高度化・多様化しており、量的・質的变化に対応するため、毎年度、状況の把握と計画の見直しが必要である。							
効果額（千円）	—							

No.	25	担当本部員：推進担当課	企画部長：企画政策課		
推進項目名	組織の適正化		推進期間	(継続) H26～35	
総合計画の 関連施策等	キーワード	施策・単位施策			
	快 適	38 効率的で健全な行財政運営を進める 38-1 効果的な市政運営を行う			
概 要	社会経済環境、市民ニーズの変化に対応し、効率的な市政運営を行うため、部課等の統廃合・新設などを検討・実施する。				
効果（目的）	機動的かつ市民にわかりやすい組織になる				
年次計画	平成28年度	平成29年度	平成30年度		
	検討・実施	検討・実施	検討・実施		
	4月 組織改正を実施する 8月～11月 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度組織体制の決 定	4月 組織改正を実施する 8月～11月 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度組織体制の決 定	4月 組織改正を実施する 8月～11月 次年度の組織体制の 検討 12月 次年度組織体制の決 定		
	62%	64%	66%		
管理目標	組織間の連携が図られていると思う職員の割合 (H26：52.3%)				
当該年度の活動実績	平成29年度からの組織改正に向け、法改正など、社会情勢の変化へ適切に対応するための体制整備に向けた検討を行い、その結果、28年度に施行された障害者差別解消法の趣旨を踏まえ、障害の有無に関わらず、児童の健全育成を一体的に推進し、障害児の支援に関する窓口をわかりやすくするため、障害児に関する事務等を幼児保育課から女性・子ども課へ移管することとした。 また、事務移管等に伴い、事務分掌規則の改正も行った。				
管理目標 実績	61.1%	評 価	数値目標	進捗状況	総合評価
			×	○	C
分析及び 課題	「組織間の連携が図られていると思う職員の割合」は前年度より数値は改善しているものの、管理目標の達成には至らなかったため、引き続き、連携を図るうえで重要な、職員の連携に対する意識の向上を目指し、部局を超えた検討・調整体制の充実や、情報共有の場の積極的な創出を図るとともに、市民にわかりやすく、機能的な組織体制の検討を行う。				

行政改革推進項目総括表

推進項目		推進担当課	総合評価	効果額 (千円)
1	市内の公共交通等の移動手段の充実	交通防犯課	B	
2	住民票等証明書のコンビニエンスストア交付システムの導入	市民窓口課	C	1,935
3	パスポート窓口の開設	市民窓口課	A	—
4	健康増進のための施設リニューアル（しあわせ村）	健康推進課	C	
5	福祉サービスを提供する外郭団体のあり方についての検討	高齢者支援課	A	—
6	勤労者等の福祉向上のための施設リニューアル（勤労センター）	商工労政課	D	
7	公衆無線LAN（Wi-Fi）環境の整備推進	情報課	B	
8	ごみ減量・資源化の推進	清掃センター	A	
9	市民への情報発信のあり方の検討	情報課	C	—
10	ごみ処理施設の広域化	清掃センター	A	
11	下水汚泥の共同処理	下水道課	A	
12	パスポート窓口の広域化の実施	市民窓口課	A	11,501
13	周辺自治体との連携方策等の検討	企画政策課	A	
14	都市利便増進協定に基づく公共空間の活用	商工労政課	B	—
15	太田川駅周辺の公共施設等の管理方法の検討	中心街整備課	A	—
16	中心市街地における民間事業者等との連携事業の推進	商工労政課	A	
17	地域ネットワーク推進モデル事業の実施	市民協働課	A	—
18	大学との連携事業の検討	企画政策課	C	—
19	各種研修の充実	職員課	A	
20	施設使用料の見直し	財政課	D	
21	公共施設等の今後の方向性の検討	企画政策課	A	
22	下水道事業への公営企業会計の適用及び企業会計化に伴う組織体制等のあり方についての検討	下水道課	A	
23	基金の見直し	財政課	D	
24	職員体制の適正化	職員課	C	—
25	組織の適正化	企画政策課	C	

総合 推進状況	A	B	C	D	全推進項目中 A及びBの割合
	13	3	6	3	

効果額計 (千円)	13,436
--------------	--------

用語解説

番号	項目	用語	解説
※1	1	OD 調査	移動の起点 (origin) と終点 (destination) を、移動の目的、交通手段などとともに把握するために実施する調査。調査結果は、現在の交通の量的・質的な分析に用いられるほか、将来の交通需要を予測するための基礎資料として利用される。
※2	2	個人番号カード	社会保障や税の公平性を向上させ、行政を効率化させることを目的とした社会保障・税番号制度 (番号制度) に基づき、国民一人ひとりに通知される番号 (個人番号) と氏名、顔写真等が記載されるカードで、個人番号の通知後に、市に申請を行うことで交付される。
※3	5	指定管理者制度	自治体の施設のうち、住民の利用を主な目的に設置された施設である公の施設において、民間事業者が施設の管理、事業の運営等を行うことで、市民サービスの向上、施設管理費用の削減、民間事業者の活用等を推進することを目的に導入された制度。
※4	7	W i - F i	アメリカ電気電子学会が標準化した高速無線 LAN (Local Area Network) の仕様のこと。電波を用いて数メートルから数十メートル程度の範囲内で高速データ通信ができる通信技術で、「アクセスポイント」と呼ばれる中継機器などを中心に、複数のコンピュータや電子機器を相互に接続して通信ネットワークを形成できる。
※5	8 10	西知多医療厚生組合	東海市と知多市で構成される一部事務組合。一部事務組合は、行政サービスの一部を共同で行うことを目的として設置する組織で、西知多医療厚生組合では、平成27年度の時点で、病院施設の維持管理、看護専門学校の設置及び管理、し尿処理施設の建設及び維持管理、ごみ処理施設の建設等を共同処理する事務としている。
※6	9	デジタル案内板	公共空間において、ネットワークに接続したディスプレイ等の電子的な表示機器を使用し、静止画や動画のデジタル画像を発信するもの。「デジタルサイネージ」とも呼ばれる。
※7	9	アプリケーションシステム	ある特定の機能や目的のために開発されたソフトウェアで、スマートフォン等の電子機器にインストールして使用する。略して「アプリ」ともいう。

番号	項目	用語	解説
※8	10	環境影響評価	事業を行うことによって環境にどのような影響を及ぼすかについて、調査、予測及び評価を行い、その結果を公表して住民、知事、市町村長等から意見を聴き、それらの意見を踏まえて環境の保全の見地からより望ましい事業計画にしていく制度。
※9	11	衣浦西部浄化センター	衣浦西部流域下水道(半田市、知多市、阿久比町、武豊町、東浦町)の終末処理場。平成3年度から供用開始されている。
※10	14	都市利便増進協定	都市再生特別措置法に基づき、地域のまちづくりのルールを地域住民が自主的に定める協定制度であり、良好な居住環境の確保や地域の活性化等、地域主体の公共的な取組みを促進するとともに、市町村と適切に役割分担を図りながら、まちづくりを促進することが可能となる制度。
※11	19	キャリアデザイン	自分自身の職業人生、キャリアについて、自らが主体となって構成し、実現していくこと。
※12	19	ワーク・ライフ・バランス	「仕事と生活の調和」のことで、一人ひとりがやりがいや充実感を持ちながら働いて、仕事上の責任を果たすとともに、家庭や地域生活などにおいても子育て期、中高年期といった人生の各段階に応じて、多様な生き方が選択・実現できること。
※13	20	行政財産	地方自治法第238条で定められている、庁舎、学校及び公園等の建物や敷地など、地方公共団体において公用または公共用に供し、または供することを決定した財産のこと。地方公共団体の財産については、その公共性のために貸付け、売払い等の処分について、厳しい制限が定められているが、用途または目的を妨げない限度においてその使用を許可することや、一定の要件を満たす場合に貸付け等を行うことができる。

東海市企画部企画政策課

〒476-8601 東海市中央町一丁目1番地

TEL:052-603-2211 FAX:052-603-8803

E-mail:kikaku@city.tokai.lg.jp